

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0172902306		
法人名	有限会社 健昭会		
事業所名	グループホーム 太陽と緑		
所在地	北海道旭川市旭神町19番地36		
自己評価作成日	令和1年9月2日	評価結果市町村受理日	令和1年12月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0172902306-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和1年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様お一人お一人に合わせた介護を実践していく為、入居者様の思いに寄り添い、職員の都合ではなく、入居者様の生活ベースに合わせて支援出来るよう努めています。またご本人様やご家族様の希望や要望にはしっかりと耳を傾け、職員一同で情報を共有し、協働するよう努めています。また町内会の行事への参加、施設行事へ参加の声掛けを行い、地域の方々と交流を大切にし、入居者様が地域の一人として共に生活できる場の提供を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の南東に位置した旭神町の閑静な住宅地にある一部2階建て2ユニットのグループホームである。環状線が近くにあり、近隣には、旭川医科大学や医大病院、回転寿司などの飲食店や商店があり、利便性のよい地区である。法人の母体は、昨年で創業70周年を迎えた旭川市の電気工事関連建設業の老舗で、地域貢献も積極的に行っており地元では信頼が厚い。当事業所は2005年に開設し今年で15年目を迎えるが法人が建設関連故、建物内は整備が行き届いている。玄関に入ると事務所があり、左右対称にユニットが配置している。各ユニットには天窓があり陽光が射し明るく中庭もある。リビングは広くゆったりしており、利用者は日中はゆっくり寛いで過ごしている。2階には、和室の職員の休憩室と会議室がありゆっくり休める。居室にはトイレと洗面台が設置されプライバシーに配慮している。利用者も職員も笑顔で明るく穏やかに暮らしているホームである。これからも地域の認知症支援の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝職員が通る場所に大きく理念を提示しており、職員全員が理念を共有し日々の実践に取り組んでいる。	事業所の理念は、事業所内に掲示しパンフレットにも掲載して、利用者や家族にも周知するよう努めている。職員は、朝礼で唱和し職員間で共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、地域のボランティア活動や町内会行事への参加、地域の方へ施設行事への参加の呼びかけを行い、地域の方との交流や連携を図っている。	町内会行事の道路清掃や古紙回収等に参加している。事業所主催の行事には、地域のボランティアによるマジックやハーモニカ演奏、蕎麦打ち、小学生の合唱など日常的に地域との交流をしている。また、近所からの野菜の提供もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の方に運営推進会議に参加して頂いたり、地域の福祉関係施設と住民の懇親会に出席し、意見交換を行い理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度、運営推進会議を開催し運営、取り組み等、現状を報告し意見を頂いている。また記録を残し、今後に繋がるよう努力している。	運営推進会議は、家族や地域の方、地域包括支援センター担当者などが参加して定期的に開催して、運営状況の報告や意見交換、情報交換を行いサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の社会福祉協議会や長寿社会課が主催する研修等への参加、また困難事項は包括に相談する等し、日頃から担当者との関係性を築けるよう取り組んでいる。	運営推進会議に地域包括支援センター担当者が参加しており、定期的に意見交換や情報交換をしている。保護課担当者も年1回訪問があり情報交換をしている。また、長寿社会課が主催する研修会に参加したり、困難事例の相談など協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていないが、認知症による精神的な症状(帰宅願望や徘徊等)から大きな危険を及ぼすことがある為、玄関の施錠は行っている。	「身体的拘束適正化のための検討委員会」を設置して、3ヶ月に1回検討会を行っている。身体拘束をしないケアの指針やマニュアルを整備して、研修会を2回実施して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加に努め、職員に伝達し知識の共有をしている。また職員同士で互いのケア方法について意見を出し合い、間違えた自分のケア方法があれば見直す機会を作れるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、学んできた制度の活動や適用については、必要時に話し合い、また適用についても必要時に検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書を示しながら説明させて頂き、不安点や疑問点については、その都度対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様との信頼関係を築き、意見や提案が言いやすい環境作りに努めている。また、ご家族が来訪時には随時状況をお話している。	利用者一人ひとりの生活状況の便りを写真付きで作成して、毎月家族へ報告している。玄関には意見箱を設置しており、家族からの意見や要望は、来訪時に殆ど聞き取っており、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の連絡調整会議、定期的に全体会議を開催して職員との意見交換を行い、反映させている。	ユニット会議を月1回開催し、役員と管理者による連絡調整会議も月1回開催している。個人面談は、必要に応じて随時行っているが、職員からの意見や提案は運営に反映している。	ユニット会議や連絡調整会議を月1回開催し、事業所内の連携をしているが、職員の人心把握と育成のために定期的な個人面談を行うよう検討することを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者、職員の勤務状況、能力等の把握に努め、各自のスキルアップの為に研修等に協力し、労働状況の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修への参加を推進し、面談する機会を設けながら、個々がスキルアップ出来るよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者、グループホームの研修、講習を通して他施設との交流を持ち意見交換等を行い、サービス、質の向上に取り組み努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前にお話を十分に伺い、職員一同で情報を共有し、ホームで安心して生活して頂けるよう対応している。入所後も会話・表情・行動から不安等はないかを確認し、都度適切に対応出来るよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設のサービス内容を詳細に伝え、ご家族の不安や要望をお聞きして安心して利用して頂けるよう、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容を総合的に判断し、今現在必要な支援を見極め、入居や他サービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に簡単な調理の手伝いをして頂いたり、洗濯物干しや洗濯物畳み、拭き掃除等、職員と入居者様で暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様来訪時には、ご本人様の近況をお伝えしてご家族様の意見も聞き、その後の支援についてご家族様と一緒に考えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年生活してきた場を出来るだけ再現する為に、慣れ親しんだ家具等を居室に置いて頂き、落ち着いた環境を提供出来るように努めている。	利用者は地元出身が多く、友人や知人の来訪もたまにある。お墓参りや床屋や美容室などの馴染みの場所は家族と一緒にっており、関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつの時間、施設行事やレクを通し職員が介入しながら良い関係が作れるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居や入院による退去の場合も、今までの経過や生活状況等の情報を提供する等の連携を図っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話や行動・表情を観察し、ご本人様の思いに添った暮らしが出来るよう、月に一度のミーティングや日々の申し送り等で職員で情報を共有、検討している。	利用者の思いや意向の把握は、ユニット毎の毎月のモニタリングで職員全員で検討して、把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様から今までの生活環境等をお聞きし、なじみのある物を取り入れながら、サービス提供の参考にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、心身状況等は、毎日個人の介護記録に残し、全職員が把握できるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者主体の日々の暮らしの課題等について、本人、家族、医師、介護スタッフのそれぞれの意見を聞き、その時々状況の変化に合う介護計画を立てて実践している。	利用者毎の担当者と管理者と一緒に本人や家族、主治医などの意見や要望等の情報収集をして原案を作り、カンファレンスで検討して、それらをまとめて現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、その人の一日の流れが分かるようなものになっており、計画の見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様から意見・要望等があった場合は、柔軟な対応を実施するよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し物にはなるべく参加し、地域資源のもとで心身ともに地域社会との繋がりを持ち続け楽しんで頂けるように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様とご家族様の希望する病院へ受診対応しており、定期受診では、かかりつけ医と情報を共有し、定期受診日以外でも体調の変化が見られた際には、施設看護師と相談の上、受診対応している。	以前からのかかりつけ医は、職員が同行して受診している。協力医療機関による訪問診療は月2回で、看護師は職員で午前中のみ常勤だが24時間対応で適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員が日々の生活の中で変化のあったこと・気付き等施設看護師に伝え、指示のもと対応している。看護師、介護スタッフは情報を共有し、ケアに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際は、病院看護師やソーシャルワーカーとの連絡を密に取り、また普段から病院関係者との情報交換に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナル期の方に関しては、ご家族の気持ちを尊重し、各関係機関との調整を図りご本人様にとってより良い環境を提供出来るように努めている。	重度化や終末期については、早い段階から説明しているが、重度化した場合は、主治医の判断により本人や家族と主治医、職員と打ち合わせして意向に基づき看取り同意書を交わし、主治医・看護師・職員と連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症、AEDの使用等の緊急対応について日頃より意識を高め、速やかに対応出来るよう、職員は外部研修の参加に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の実施と、緊急時連絡網の作成、また他施設との連絡網も作成し協力体制を築いている。	火災の避難訓練は、消防署の指導の下、年2回定期的にマニュアルや備蓄、備品を整備して実施している。また、緊急連絡網に町内会や近隣の他施設も加わっており、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は、定期的に行っており、緊急連絡網も整備されているが、自然災害についての対策と厳寒時の簡易ストーブなどの備品の整備を期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の性格を十分理解した上で、声掛け・対応を行っている。	人格の尊重とプライバシーについては、声掛けや対応について十分に理解して取り組んでいる。	職員の人材育成として、人格の尊重とプライバシーの確保について、接遇の研修会を定期的実施して対応することを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方が何を考え、何を伝えたいのかを表情や会話の中から見つけ、自己決定できる声掛けを考え支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	毎日の大体のタイムスケジュールは決まっているが、日々その方のペースに合わせ、職員の都合を優先しないよう、個人個人に合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月床屋の希望を取り、希望者にはカットやパーマ、髪染め等をして頂いている。また別の場所での希望があれば、都度対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は調理員が立てているが、食事の準備や盛り付け、茶碗拭き等、簡単なお手伝いをして頂いている。	食事は献立や昼・夕食を調理員が担当しており、好評である。利用者は食事に準備や盛付、食器拭きなどを手伝っている。行事食は赤飯やちらし寿司、流しソーメンなどで、夏祭りには外で焼き肉をしている。外食は回転寿司やラーメンなど好みの食事の支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を都度チェックし一日のトータル量の確認。個々の身体状況に合わせて形態を変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けや、スタッフが付き添いにて毎食後の口腔ケアを行っている。必要に応じて歯科受診や往診も対応し、口腔清潔の指導も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表にて本人の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行い、極力おむつの使用をしなくてすむよう対応している。	トイレと洗面台は各居室に設置され、プライバシーに配慮している。利用者がトイレに入るとランプが点灯して職員が把握できるようになっている。排泄表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し、職員間で共有してトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より、スムーズな排泄が出来るよう、水分摂取の声掛けや軽運動の促し等している。また食事でも繊維質の食材を取り入れる等の予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の曜日は決まっているが、午前、午後のご本人のペースに合わせた時間で入浴を促している。体調を考慮し、入浴の際は安全、安楽に気持ちの良い時間を提供出来るように努めている。	浴室はユニット型で、暖かく入浴は週2回行っている。曜日は決まっているが、入浴時間は個々の状況に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を一番に配慮し、身体に影響がない限り、好きな時間に臥床して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤の管理は看護師が行い、毎日の内服薬はスタッフがセット、服用までに3度の確認を行っている。また、薬剤情報は個人ファイルに保管し職員間で共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴、身体機能、認知状態を把握し、持っている能力を発揮できる機会を日常生活の中で活用し、自信に繋がるような支援をしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り個々の希望に応じ、買い物等に行っている。気候が良い時期には、ドライブ等で外に出られるように努めている。また、ご家族様と買い物や食事等で外出される方もいる。	日常的に近隣の散歩をしている。外出行事は、気候が良い時期には、ドライブ等で美瑛町のぜるぶの丘へお花見や東川町の道の駅にて足湯、ショッピングセンターへ買い物レクや回転寿司、ラーメンなど外食の支援もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来ない方については、事務所金庫にて保管し管理している。ご本人の希望があれば、ご家族様同意の上で対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を使いたいと希望があれば対応している。また、送付されてきた手紙等の返事をしたい方には、職員がお手伝いしながら返事を書いたり、ポスト投函する等協力している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房機と床暖の活用、加湿器、空気清浄機を使用し、快適な住まい作りに努力している。窓も天窓使用で光が多く室内に差し込むようになっている。	共用空間は、風通しや採光もよく季節の飾り物もあり、清潔感のある明るい感じである。ユニット各フロアには天窓があり陽光が射しており、中庭もある。リビングにはマッサージ機があり、利用者は日中は寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを設置したり、廊下奥には椅子を並べ、気の合う利用者様同士で自由にお喋り出来る空間を確保している。また一人になりたい時には居室で過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者様の使い慣れたなじみの物を持ち込んで頂き、居心地の良い環境を提供出来るように努めている。	居室には、トイレと洗面台、収納とベット、カーテンが整備されており、トイレには利用するとセンサーが感知し居室の外でランプが点滅する。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や共用スペースはシンプルな構造になっており、能力に合わせ日常動作が出来るようになっている。廊下やホールは手すりが多く、出来るだけ自立した生活が送れるような構造になっている。		